

県出資等法人に係る中期経営計画書 (平成31年度～2022年度)

法人	名 称	公益財団法人いきいき岩手支援財団
	記入責任者職氏名	総務・健康支援課長 平野 晃
	提 出 日	平成31年3月18日
所管部局	県 所 管 部 室 課	保健福祉部長寿社会課
	記入責任者職氏名	高齢福祉担当課長 大釜 範之
	提 出 日	平成31年3月22日

〔所管部局が記入〕

1 県の施策推進における法人の役割						
(「いわて県民計画」等における県の施策と成果測定目標)						
(1) 法人活動の根拠となる県の施策						
No	県の施策等	計画等の名称	担当課			
1	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続けることができる環境の構築	次期総合計画	長寿社会課			
2	地域包括ケアシステムの構築	いわていきいきプラン2020	長寿社会課			
3	認知症施策の推進	いわていきいきプラン2020	長寿社会課			
4	介護人材の確保及び介護サービスの向上	いわていきいきプラン2020	長寿社会課			
5	結婚・家庭・子育てに希望を持てる環境づくりの推進	いわて県民計画	子ども子育て支援課			
6	就労、出会い、結婚、妊娠・出産まると支援プロジェクト	岩手県ふるさと振興総合戦略	子ども子育て支援課			
(2) 上記の県の施策における目標(上記(1)のNo.に対応)						
No	目 標	単 位	目 標 値			
			平成31年度	2020年度	2021年度	2022年度
1,2	生活支援コーディネーター連絡会参加者数	人	150	150	150	150
1,3	認知症サポーター養成数	人	12,000	12,000	12,000	12,000
1,4	主任介護支援専門員研修修了者数 [累計]	人	1,207	1,287	1,367	1,447
5,6	結婚サポートセンターの会員成婚数	人	110	110	110	110
(3) 上記の県の施策推進における法人の具体的な役割(上記(1)のNo.に対応)						
No	県の施策推進における法人の具体的な役割					
1,2	地域包括支援センターを対象とした研修や生活支援コーディネーター養成研修等の実施					
1,3	認知症サポーター養成講座の実施や認知症介護従事者研修等の実施					
1,4	介護支援専門員の研修実施、外部評価や介護保険事業者情報の公表事業の実施					
5,6	“いきいきいわて”結婚サポートセンターの運営					

〔法人が記入〕

2 法人の経営理念、経営基本方針等
<p>少子高齢社会に対応し、子どもから高齢者まで全ての人々が健康で生き生きと暮らすことができる地域社会の形成に寄与するため、多様なニーズに的確に対応した事業を実施する。</p> <p>(重点項目)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者の社会参加活動を促進するため、いわて保健福祉基金の活用により、地域、民間の先駆的な取組みの支援、その活動や支援制度等をHPにより情報提供を実施する。 2 いわて子ども希望基金の効果的な活用により、地域、民間等社会全体での子育て・結婚に関する事業、活動等に支援を実施する。 3 高齢者が健康で生きがいを持ちながら生活ができるよう、岩手県長寿社会健康と福祉のまつり等の参加促進を図り、高齢者の文化・スポーツ活動の取組みを支援する。 4 高齢者が住みなれた地域で安心して生活し続けることができる「地域包括ケアシステムの構築」を支援するため、市町村及び地域包括支援センターへの研修や生活支援コーディネーター養成研修、地域ケア会議への専門職の派遣等を実施する。 5 認知症の人を地域で見守り支え合うため、認知症地域支援推進員や認知症サポーター養成のための研修等を実施する。 6 介護支援専門員等に関する試験・研修を適切に実施し、介護保険事業者の情報の公表などにより、高齢者等に係る介護サービスの向上支援を実施する。 7 いきいき岩手結婚サポートセンターと市町村、関係団体との連携を図り、県内で結婚を考えている者への総合的な支援を実施する。 8 財務基盤の確立など適正な法人運営の確保に努める。

〔法人が記入〕

3-1 法人を取り巻く経営環境の変化(外部環境分析)			
(将来的な見込みも含めた外部経営環境変化を箇条書きで記入)			
1 少子高齢化の進展 昭和60年(財団設立周辺時)の本県の合計特殊出生率は1.88(全国平均:1.76)、高齢化率は11.9%(全国平均:10.3%)であったが、平成29年においては、合計特殊出生率は1.47(全国:1.43)、高齢化率は31.9%(全国:27.7%)となっており、少子高齢化が全国を上回る勢いで急速に進み、今後も進行するものと予想される。			
2 高齢者の社会参加 本県の高齢化率は現在の32.5%(平成30年10月現在)から、2025年(平成37年)には35.5%になると推計されているが、高齢者がこれまで培ってきた豊かな経験や知識・技能を地域社会の支え手として健康で意欲を持ち続けながら活躍できるよう、高齢者の活動の場や自主的な取組みへの支援を行う必要がある。			
3 財団を巡る行財政環境等の変化 平成24年8月に公益法人に移行したが、県の出資法人の見直し、県財政の縮減に伴う県補助金の減少など法人経営に影響が生じているため、経営目標達成に向けた事業実施、評価等を行い、健全経営に向けた取組みを進める必要がある。			
4 基本財産運用益の低迷 基本財産は、当初、貸付信託、国債により運用されたが、近年は地方債・国債で運用している。運用状況は、昭和63年度から平成29年度の30年間のうち、運用利率が一番高かったのは平成2年度の5.12%、最も低かったのは平成22年度1.79%、平成29年度は1.83%になっている。また、運用益は平成5年度の123,571千円を最高に減少の傾向にあり、平成28年からの日銀のいわゆる「マイナス金利」政策により平成29年度は72,173千円であり、現状の社会情勢等を考慮すると、今後も運用益の増は期待できないと予想される。			
5 介護保険関連事業等の増加 介護保険関連事業等の実施機関として指定等を受けたことにより、介護支援専門員研修新カリキュラムの体制整備等、年々、介護保険に関わる事業が増加している。また、地域包括ケアシステム構築に向けた事業、介護ロボット導入支援事業など県事業の受託事業が増加傾向にある。			
(参考)介護支援専門員実務研修受講試験実施機関の指定(H10)、介護支援専門員の研修機関の指定(H13)、介護サービス情報の公表事業の指定情報公表センター及び指定調査機関の調査員を養成を行なう機関の指定(H18)			
3-2 法人を取り巻く経営環境の変化(外部環境分析)			
(将来的な見込みも含めた外部経営環境の変化を「機会」と「脅威」に区分し、要因、主な傾向及び対応策を記入)			
区分	外部環境要因	主な傾向	対応策
機会	高齢化の進展	本県では、平成37年に県民3人に1人が高齢者になると予想されている。	元気高齢者、認知症高齢者、介護(予防)を要する高齢者支援の充実強化
	高齢者の意識変化	社会活動や社会参加への志向が高まっている。	高齢者の社会参加のための施策の充実
	介護に対する需要の増加	・介護支援専門員研修受講者が一定の規模で推移している。	介護支援専門員実務研修、更新研修、再研修、現任研修の充実強化
	新規事業等の受託による業務の拡大	・平成27年度に県から「地域包括ケアシステム基盤確立事業」を受託するなど受託事業が増加傾向(事業費の増) ・平成30年度介護ロボット導入支援事業実施に伴う事業の拡大	事務の効率的な執行や担当職員の配置により対応
脅威	県補助金の減少	県財政の縮減等により、毎年度減少傾向で、不足分を財団の財源で補填している。	・事業内容の見直しや事業の効率的な執行 ・配賦率見直しによる自主財源の確保 ・財団自身による育成助長事業の活用
	基金運用益の減少	元本保証を基本に運用益を確保するため、地方債、国債で運用	・育成助長事業は基金運用益との均衡に配慮するとともに、事務費への配賦率の拡充を実施 ・法人管理の自主財源補填の縮小を図るため、管理費への運用益配賦の見直しを実施
	県委託事業の廃止の可能性	委託事業は永続することが保証されていないため、廃止となった場合、職員の雇用の維持が困難	短期雇用の任用形態
	介護支援専門員実務研修受講試験の受験資格の見直し	受験資格が国家資格取得者に限定されたことに伴う受験者及び受験手数料収入減	・費用の見直し、事業の効率的な執行 ・受験料手数料値上げの検討

[法人が記入]

4-1 法人を取り巻く経営環境の変化(内部環境分析)

(将来的な見込みも含めた内部経営環境変化を箇条書きで記入)

- 1 当財団の事業運営の財源は、基金の運用益並びに岩手県からの委託料、補助金及び負担金並びに自主事業に係る手数料等である。昭和63年度の岩手県出捐金60,000千円で設立されたが、平成20年度において、岩手県福祉基金特別基金を受け入れることにより39億を超える基本財産を有することになる。
- 2 県から、平成21年度に高齢者総合支援センター運営事業、平成23年度から被災地支援事業、平成27年度から地域包括ケアシステム基盤確立事業、平成30年度から介護ロボット導入支援事業を受託しており、業務に必要な専門職員を引き続き配置し事業を推進する。
- 3 平成27年度からいきいき岩手結婚サポートセンターを設置し、県、市町村及び関係団体の負担金を財源として運営している。マッチング事業を円滑に進めるため、会員の確保を増加を図ることが重要であり、お出かけサポを31年度に一関市にも拡大するとともに、男女比のアンバランスを解消するため、女性会員向けの周知を充実させる必要がある。
- 4 設立当初、県職員が財団職員を兼務して事業を行い、県職員が兼務から派遣職員となったが、平成24年度をもって廃止となった。また、正職員については、高齢化の進行、介護関連業務の増大に伴い業務が増加・高度化してきていることから、平成30年度に従来の3名から6名に増員するなど、一般職・専門職ともに業務の効率的な執行と資質の向上が求められている。

4-2 法人を取り巻く経営環境の変化(内部環境分析)

(将来的な見込みも含めた内部経営環境の変化を「強み」と「弱み」に区分し、要因、主な傾向及び対応策を記入)

区分	内部環境要因	状況の説明	対応策
強み	少子高齢社会に向けた事業を展開している唯一の公益財団法人	県事業を補完する公益財団法人	県事業との連携、調整
	果実運用型基金の保有額	39億円を超える基金	運用益の安定的確保
	専門職員の充実	高齢者福祉の業務に必要な専門職員(保健師、社会福祉士、介護支援専門員、介護福祉士)を配置	専門機関としてのスキルアップ
	結婚サポートセンターの認知度の向上	・盛岡、宮古、奥州の3センターと釜石市、久慈市、二戸市及び一関市へのお出かけi-サポ等の適切な運営(平成27年度～30年度成婚数 計56組) ・県、市町村及び関係団体の負担金財源の確保	・センターとしての機能の充実 ・県及び市町村担当者、各地域の結婚支援団体、ボランティア団体、企業等との連携強化
	正職員の増加	事業内容の増等に伴い、平成30年度から正職員数を3名から6名に増員	事務の継続性の確保と効率的な業務実施
弱み	短期雇用の任用形態	受託事業が多いこと、また、人件費財源が厳しいため、短期雇用の任用形態の職員が多く、計画的な人材育成や職員配置が難しい	内部研修の実施や業務マニュアルを作成し、事務の継続性の確保と効率化を図る
	結婚サポートセンターの登録会員の男女間のアンバランス	女性比率が低く男女比のアンバランス解消が必要	女性会員向けの周知の充実等

5 中期経営目標

(1) 事業目標

[所管部局が記入](県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を設定)

No.	事業目標	平成31年度成果目標値	2020年度成果目標値	2021年度成果目標値	2022年度成果目標値	備考
1	高齢者の文化、スポーツ活動(長寿社会健康と福祉のまつり)への参加促進	参加者 3,500人	参加者 3,500人	参加者 3,500人	参加者 3,500人	
2	県民、ボランティア、NPO等による民間の保健福祉諸活動への助成	助成団体数 95団体	助成団体数 95団体	助成団体数 95団体	助成団体数 95団体	
3	地域資源の開発や地域のニーズと地域支援のマッチングの促進	生活支援コーディネーター養成研修の実施 1回	生活支援コーディネーター養成研修の実施 1回	生活支援コーディネーター養成研修の実施 1回	生活支援コーディネーター養成研修の実施 1回	
4	認知症サポーター養成講座等の開催による、認知症の正しい知識と理解の普及	認知症サポーター養成講座等の開催 20回	認知症サポーター養成講座等の開催 20回	認知症サポーター養成講座等の開催 20回	認知症サポーター養成講座等の開催 20回	
5	介護支援専門員の資質向上への支援	主任介護支援専門員研修の開催 1回	主任介護支援専門員研修の開催 1回	主任介護支援専門員研修の開催 1回	主任介護支援専門員研修の開催 1回	
6	若者が家庭や子育てに希望を持てる環境の整備	結婚サポートセンター会員数 450人	結婚サポートセンター会員数 450人	結婚サポートセンター会員数 450人	結婚サポートセンター会員数 450人	

(2) 経営改善目標

[法人が記入](次期アクションプラン[行政経営プラン]、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析等を踏まえて、法人が経営を行うにあたって改善に取り組むべき目標)

No.	経営改善目標	平成31年度成果目標値	2020年度成果目標値	2021年度成果目標値	2022年度成果目標値	備考
1	法人の適正な運営	・役員会等の適切な開催				→
2	諸経費の削減	・印刷製本費(コピー等)の削減、総額で前年度以下				→
3	自主財源の確保	・介護支援専門員実務研修試験料・受講料の確保 ・結婚サポートセンター登録料の確保 ・HPへの広告案内等の掲載				→
4	財政基盤の確保	・法人管理費の収支均衡 ・運用益配賦率の適正化				→
5	超過勤務時間の縮減	前年度に対し、超過勤務時間の3%縮減				→
6	職員の資質向上	・各種研修会等への派遣数15人以上(派遣延べ人数) ・財団内部研修の実施(年4回)				→

(注1) 行動目標の達成年度を記入すること(計画期間を超える場合は「備考」欄に記入)。

(注2) 記入欄が不足する場合は、適宜追加して記入すること。

6 役・職員数〔法人が記入〕

(単位:人)

項目	30年度 (実績)	31年度 (計画)	2020年度 (計画)	2021年度 (計画)	2022年度 (計画)	備考
常勤役員	プロパー職員					
	県派遣職員					
	県職員OB	1	1	1	1	1
	民間からの役員					
	その他					
小計①	1	1	1	1	1	
非常勤役員	プロパー職員					
	県職員(職専免)	1	1	1	1	1
	県職員OB	4	4	4	4	4
	民間からの役員	4	4	4	4	4
	その他					
小計②	9	9	9	9	9	
常勤職員	プロパー職員	6	6	6	6	6
	県派遣職員					
	県職員OB	5	5	5	5	5
	その他	16	17	17	17	17
小計③	27	28	28	28	28	
非常勤職員	プロパー職員					
	県職員OB	3	2	2	2	2
	その他	6	7	7	7	7
小計④	9	9	9	9	9	
臨時職員⑤	6	3	3	3	3	
計(①~⑤)	52	50	50	50	50	

(注1) 常勤監事及び非常勤監事も役員に含む。

(注2) 実績については7月1日現在、計画については4月1日現在の予定で記入のこと。

7 設備投資計画及び大規模修繕計画〔法人が記入〕

(単位:千円)

実施年度及び計画の概要		左記の資金調達	
実施年度:31年度(計画)	結婚サポートセンター	県負担金	40,215
	建物附属設備		5,003
	什器備品		526
	ソフトウェア		12,972
	計		18,501
実施年度:2020(計画)	結婚サポートセンター	県負担金	
	建物附属設備		
	什器備品		
	ソフトウェア		
	計		
実施年度:2021年度(計画)	結婚サポートセンター	県負担金	
	建物附属設備		
	什器備品		
	ソフトウェア		
	計		
実施年度:2022年度(計画)	結婚サポートセンター	県負担金	
	建物附属設備		
	什器備品		
	ソフトウェア		
	計		

(注1) 設備投資は概ね1,000千円以上、大規模修繕は概ね5,000千円以上とする。

(注2) 27年度(見込)は決算見込額により記入のこと。

8 委託料、補助金等の見込み〔法人が記入〕

(単位:千円)

項目	30年度 (実績)	31年度 (計画)	2020年度 (計画)	2021年度 (計画)	2022年度 (計画)	備考
受託事業収入	113,389	98,536				
うち県からの委託料	112,389	97,536				
補助金収入	29,499	29,960				・ねんりんピック事業等
うち県からの補助金	29,499	29,960				
うち運営費相当額	7,306	7,592				・明るい長寿人件費事務費等
指定管理事業収入						
うち県からの指定管理料						

9 長期借入金の見込み〔法人が記入〕

(単位:千円)

項目	30年度 (実績)	31年度 (計画)	2020年度 (計画)	2021年度 (計画)	2022年度 (計画)	備考
前年度末借入残高						
うち県からの借入残高						
当該年度借入額(新規)						
うち県からの借入額						
当該年度元金償還額						
うち県への償還額						
当該年度末借入残高	0	0	0	0	0	
うち県からの借入残高	0	0	0	0	0	

10 県による損失補償残高の見込み〔法人が記入〕

(単位:千円)

項目	30年度 (実績)	31年度 (計画)	2020年度 (計画)	2021年度 (計画)	2022年度 (計画)	備考
県の損失補償残高						

11 短期借入金の見込み〔法人が記入〕

(単位:千円)

項目	30年度 (実績)	31年度 (計画)	2020年度 (計画)	2021年度 (計画)	2022年度 (計画)	備考
前年度末借入残高						
うち県からの借入残高						
当該年度借入額(新規)						
うち県からの借入額						
当該年度元金償還額						
うち県への償還額						
当該年度末借入残高	0	0	0	0	0	
うち県からの借入残高	0	0	0	0	0	

〔法人が記入〕

12 中期経営計画達成のための具体的行動目標と取組内容

No.	行動目標 (事業目標)	責任者	担当者	具体的な取組内容	31年度スケジュール	備考
1	高齢者の文化、スポーツ活動(長寿社会健康と福祉のまつり)への参加促進	事務局長	主事	・県長寿社会健康と福祉のまつりの円滑な運営 ・各種広報媒体を活用した県長寿社会健康と福祉のまつりのPR	・関係団体との打合せ(6月、7月、9月) ・ラジオ広報(8月)、フリーペーパーによる広報(6月)、関係団体への参加促進通知(6月) ・県長寿社会健康と福祉のまつりの開催 作品展(6月)、将棋大会(7月)、囲碁大会(12月) 長寿体育祭(8月～9月)	
2	少子高齢社会に対応した民間等の諸活動への支援	事務局長	主事 推進員	・いわて保健福祉基金事業及びいわて子ども希望基金事業の周知を図り積極的な活用を促進 ・申請事業の適正な審査とスピーディーな交付決定	・1次募集(12月)、審査委員会の開催(2月)、交付決定(4月) ・2次募集(2月)、審査委員会の開催(6月)、交付決定(7月) ・実績報告による事業実施状況の確認(3月)	
3	地域包括ケアシステムの構築に資する人材の育成	事務局長	特命課長	・生活支援コーディネーター研修会等の開催 ・認知症地域支援推進員研修会等の開催 ・研修の内容充実と円滑な運営	・県長寿社会課との打合せ(5月、7月、10月) ・生活支援コーディネーター養成研修(5月～11月) ・認知症地域支援推進員研修(7月～11月) ・介護予防のためのリハ職活用の研修(6月～1月)	
4	認知症の人を地域で支え合うための地域づくりと支援	事務局長	主査、主事	・認知症サポーター養成講座及びセミナーの開催等による正しい認知症の理解の促進 ・認知症の方のケアに携わる方を対象とした研修の実施 ・研修及びセミナーの内容充実と円滑な運営	・認知症サポーター養成講座(4月～3月) ・認知症介護基礎研修(7月～8月) ・認知症介護実践者研修(6月～10月) ・認知症介護実践リーダー研修(9月～11月) ・認知症介護サービス事業開設者等研修(8月～11月) ・認知症セミナーの開催(10月)	
5	介護支援を行う人材の養成と介護支援専門員等の資質の向上	事務局長	課長	・介護支援専門員の段階に応じた研修の実施 ・研修の内容充実と円滑な運営	・関係団体との打合せ(5月、10月) ・受講試験 30年10月 ・受講者研修記録シートの分析(各研修終了後、5月～3月) ・介護支援専門員実務研修(1月～3月) ・介護支援専門員専門研修(5月～12月) ・介護支援専門員再研修(5月～7月) ・主任介護支援専門員研修(9月～12月) ・主任介護支援専門員更新研修(6月～9月)	
6	結婚を望む人への支援	事務局長	センター長	・結婚サポートセンターの円滑な運営 ・県民に対し、結婚サポートセンターの周知を高め、登録会員の増加を図る ・結婚支援フォーラムの開催による機運の醸成	・i-サポート広報の充実(重点地域 県南・県北)(5月～2月) ・婚活支援団体、市町村担当課との情報交換の充実(8月～12月) ・結婚支援フォーラム(3月)	
(経営改善目標)						
1	法人の適正な運営	事務局長	課長、主査、 主任	・諸規程の整備 ・適正な経理処理及び財産管理 ・業務執行状況の定期的な報告	・諸規程の整備(通年) ・適正な経理処理及び財産管理(通年) ・業務執行状況の定期的な報告(月1回) ・理事会の開催(5月、3月) ・評議員会の開催(6月、3月)	
2	諸経費の削減	事務局長	課長、主査、 主任	・印刷製本費(コピー等)の縮減(総額で前年以下) ・四半期毎に支出状況と今後の支出見込みを把握	・経費削減の取組(通年)	
3	自主財源の確保	事務局長	事務局長	・HPへの広告等掲載の募集と広告の掲載 ・介護支援専門員実務研修受験料、受講料、結婚サポートセンター登録料の確保	・HPへの広告案内等を掲載(通年) ・介護支援専門員実務研修受験料、受講料、結婚サポートセンター登録料の確保(通年)	
4	財政基盤の確保	事務局長	事務局長	・法人管理費の収支均衡 ・各事業への共通経費負担の導入 ・法人管理費の運用益配分率の適正化	・法人管理費の収支均衡(通年)	
5	超過勤務時間の縮減	事務局長	課長、主査、 主任	・事務の作業プロセス等の見直し、効率的な事業執行 ・前年度に対し、超過勤務時間の3%の減	・超過勤務の縮減(通年)	
6	職員の資質向上	事務局長	課長、主査、 主任	・職員のスキルアップを図るため、各種研修等への派遣及び内部研修会の実施	・各種研修会への派遣(通年)	

(注) 記入欄が不足する場合は、適宜追加して記入すること。

(公益法人)

13 正味財産増減計算書〔法人が記入〕

(単位:千円)

項 目	30年度 (見込)	増減分析	31年度 (計画)	2020年度 (計画)	2021年度 (計画)	2022年度 (計画)	積算根拠
I 一般正味財産増減の部							
1 経常増減の部							
(1) 経常収益							
①基本財産運用益	72,153		73,408				地方債購入による受取利息の増
②特定資産運用益	6		6				育成助長積立資産の定期預金利息
③事業収益	156,983		146,339				ケアマネ試験受験料、介護支援専門員研修受講料
④受取補助金等	29,499	ねんりんピック開催費用	29,960				明るい長寿社会づくり推進事業補助金、介護支援専門員研修補助金
⑤受取負担金等	48,781	i-サポ運営費等	46,815				i-サポ運営費等
⑥雑収益	0		0				
〔経常収益計〕	307,422		296,528				
(2) 経常費用							
①事業費	309,003		308,141				
②管理費	5,177		7,098				
〔経常費用計〕	314,180		315,239				
【当期経常増減額】	▲ 6,758		▲ 18,711				
2 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
固定資産売却益	0		0				
〔経常外収益計〕	0		0				
(2) 経常外費用							
固定資産売却損	4		0				
【当期経常外増減額】	▲ 4		0				
法人税、住民税及び事業税	22		22				
当期一般正味財産増減額	▲ 6,780		▲ 18,733				
一般正味財産期首残高	252,221		245,441				
一般正味財産期末残高	245,441		226,708				
II 指定正味財産増減の部							
① 受取利息	69,829		70,985				
② 受取負担金	1,439						
③ 基本財産評価損益							
④ 一般正味財産への振替	74,623		75,837				
指定正味財産期首残高	4,813,555		4,810,141				
指定正味財産期末残高	4,810,199		4,805,289				
III 正味財産期末残高	5,055,640		5,031,997				

注 正味財産増減計算書の様式については、公益法人会計基準(平成16年10月14日改正又は平成20年4月11日改正)に基づく法人ごとの財務諸表の作成に応じ、本様式を参考に(任意に変更可)記入のこと。